

コミュニティ・スクール

～令和4年4月から尾張旭市の各小中学校でスタートしました！～

▼コミュニティ・スクール（学校運営協議会）とは

学校運営協議会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5）制度を導入している学校のことです。学校と保護者や地域住民のかたがたが意見を出し合い、何を実現していくか目標を共有し、学校運営に反映させることで、一緒に協働しながら子どもや学校、地域の抱える課題を解決し、子どもたちの豊かな成長を支える仕組みです。

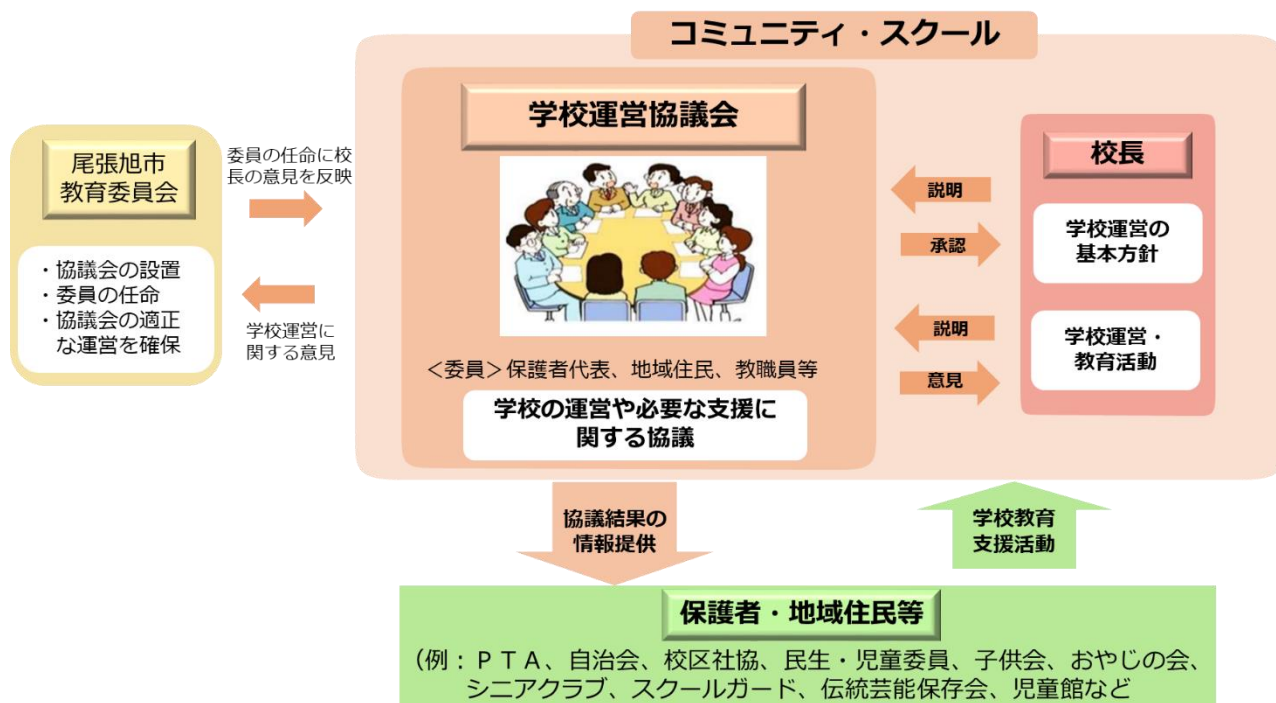
▼コミュニティ・スクールができた経緯

近年、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校だけではなく、社会全体で子供の育ちを支えていくことが求められています。コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

▼学校運営協議会の役割

- ① 校長が作成する学校経営の基本方針を承認します。
- ② 学校運営について、校長または教育委員会に意見を述べるすることができます。
- ③ 学校や地域が抱える課題や解決に向けての方策などについて話し合います（＝熟議）。

▼コミュニティ・スクールの設置イメージ



▼コミュニティ・スクールの進め方

①「熟議」

多くの当事者（保護者、地域住民、教職員等）が集まって、課題について学習・熟慮し、議論をすることにより、互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに、それぞれの役割に応じた解決策が洗練され、個々人が納得して自分の役割を果たすようになります。

②「協働」

「熟議」の実施を通して学校と地域の信頼関係の基礎を構築した上で、学校運営に地域の人々が「参画」し、共通の目標に向けて「協働」して活動していくことが大切です。

③「マネジメント」

その中核となる学校は、校長のリーダーシップのもと、目指すべきビジョンの達成に向かって学校内の組織運営を管理することにとどまらず、地域との関係を構築し、地域人材や資源等を生かした学校運営を行っていく力が必要です。

▼コミュニティ・スクールの効果

① 組織的・継続的な体制の構築 = 持続可能性

校長や教職員の異動があっても、学校運営協議会により組織的な連携・協働体制が継続できます。

② 当事者意識・役割分担 = 社会総掛かり

学校や地域、子供たちが抱える課題に対して関係者がみな当事者意識をもち、「役割分担をもって連携・協働による取組」ができます。

③ 目標・ビジョンを共有した「協働」活動

学校運営協議会や熟議の場を通して、子供たちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子供を育てていくのか、何を実現していくのかという「目標・ビジョンを共有」できます。

▼コミュニティ・スクールのメリット

子どもたちにとって

- ・学校だけでは得られない子供たちの学びや体験活動の充実
- ・多くの人と関わることで、自己肯定感や他人を思いやる心の育ち
- ・地域の担い手としての自覚の高まり

保護者にとって

- ・地域の人々の理解と協力を得た学校運営の実現
- ・地域人材を活用した教育活動の充実
- ・地域の協力で子供と向き合う時間の確保

保護者にとって

- ・学校や地域に対する理解の深まり
- ・地域の中で子供たちが育てられているという安心感
- ・保護者同士や地域の人々との人間関係の構築

地域住民にとって

- ・経験を生かすことで地域の役に立っているという充実感ややりがいの醸成
- ・学校を核とした地域ネットワークの形成
- ・地域の諸課題の解決
- ・地域の防犯・防災体制等の構築